

皆さんの力作をお待ちしています

「公民館美術展」の展示作品を募集します

令和4年度 公民館美術展を次のとおり、各公民館で開催します。

また、展示作品を募集しますので、出品を希望される方は、作品の展示を希望する施設にてお申し込みください。たくさんのご応募をお待ちしています。

開催場所・期間

七会町民センター 11月5日(土)、6日(日)

常北公民館 11月12日(土)、13日(日)

桂公民館 11月19日(土)、20日(日)

申込期間 10月12日(水)～21日(金) 午前9時～午後5時

※常北・桂公民館は休館日(月曜日)を除く

申込先・問合せ

常北公民館 ☎029-288-5575

桂公民館 ☎029-289-2220

七会町民センター ☎0296-88-3111



▲昨年度の様子

運転免許証の自主返納をお考えの方へ

高齢運転者運転免許自主返納サポート事業のご案内

県では、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対して、さまざまな特典サービスを提供することで、運転に不安を感じる高齢者の方が自主返納しやすい環境づくりを行うため、「高齢運転者運転免許自主返納サポート事業」を実施しています。

この事業は、自主返納者に交付される「運転経歴証明書(有料)」を提示することで、協賛事業者からさまざまな特典サービスを受けられるものです。

特典内容の例 割引サービス、粗品の進呈、購入品の配送料優待または無料サービス、理美容の送迎サービス、宅配手数料の無料サービス等

事業者の皆さまへ 高齢運転者運転免許自主返納サポート事業に協賛いただける事業者を随時、募集しています。詳細は、県ホームページをご覧ください。

問合せ

茨城県県民生活環境部 生活文化課 安全なまちづくり推進室 ☎029-301-2842

町民課 交通担当 ☎029-288-3111(内線111)

荒廃農地等の再生費用補助・農地貸付協力金

かんしょ(さつまいも)の生産拡大を支援します

県では、国内外を問わず需要が拡大しているかんしょの生産拡大を進めるため、荒廃農地等の再生費用補助や、かんしょ農家に畑等を貸し出す方に協力金を交付しています。申請方法等の詳細は、県ホームページをご覧ください。か、県央農林事務所までお問い合わせください。

●荒廃農地等の再生費用補助

対象者 令和4年度に荒廃農地等を再生し、令和5年度にかんしょを作付けする農家

要件 ・販売を目的とし、栽培面積を拡大すること ・令和4年度中に作業を完了すること等

補助額 再生に係る費用の2分の1(10アールあたり上限10万円)

※樹木の抜根をとまなう場合は、その費用の2分の1(10アールあたり上限15万円)を加算

●農地貸付協力金

対象者 かんしょ農家に農地(20アール以上)を貸し出す農家

要件 ・前年度にかんしょの作付けがされていない農地であること

・農地中間管理事業を通じて貸借される農地(荒廃農地を除く)であること等

交付額 10アールあたり1.5万円

問合せ 茨城県県央農林事務所 企画調整部門 企画調整課 ☎029-221-3012



コミュニティセンター城里からのお知らせ 映画「祈り～幻に長崎を想う刻～」の上映会を開催します

しろさと大使として活動する女優の高島礼子氏と黒谷友香氏がダブル主演を務める映画「祈り～幻に長崎を想う刻～」の上映会を開催します。また、城之内プロデューサーと俳優 井手麻渡氏のトークショーも予定しています(チラシ広告掲載の出演者が変更になりました)。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

上映作品 「祈り～幻に長崎を想う刻～」

日本演劇史の金字塔「マリアの首～幻に長崎を想う曲～」を映画化。1945年8月9日に原爆が長崎市に投下され、多数の市民とともに東洋一の大聖堂とうたわれた浦上天主堂も被爆。12年後、崩壊した天主堂跡から被爆したマリア像を盗み出す一味の姿が。その理由とは…

日時 10月30日(日)

- ①開場：午前9時30分 上映：午前10時(上映後トークショー)
- ②開場：午後1時30分 上映：午後2時(上映前トークショー)

場所 コミュニティセンター城里 ホール
料金 全席自由500円(小・中学生は無料)

前売券の販売について

場所 コミュニティセンター城里

日時 月曜を除く(祝日の場合はその翌日)、午前9時～午後5時

問合せ コミュニティセンター城里 ☎029-288-6100



城里町元気アップ振興券(第5弾) 使用期限は10月31日です

令和4年7月に発行しました「城里町元気アップ振興券(第5弾)」の使用期限は、次のとおりとなっています。

期限を過ぎると無効となり、使用できなくなりますので、まだ振興券をお持ちの方は、期限内に取扱加盟店でご利用ください。



使用期限 **10月31日(月)**

問合せ

まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線227)
城里町商工会 ☎029-291-8894



▲取扱加盟店はこちら

(公財)茨城県教育財団 「ドキ☆土器体験ツアー」を開催

(公財)茨城県教育財団は、いせきびあ茨城(旧北方小学校)において、県内各地の遺跡から出土した埋蔵文化財の整理作業を行っています。

このたび、整理作業の見学と体験ができるイベント「ドキ☆土器体験ツアー」を次のとおり開催します。1000年以上前の土器にふれたり、写真を撮ったりしてみませんか?

日時 11月3日(木・祝)

午前9時30分～11時30分

場所 (公財)茨城県教育財団 埋蔵文化財整理センター(城里町北方1481 いせきびあ茨城内)

体験内容 土器接合、拓本、写真撮影体験、整理作業の見学

定員 先着40名(小学生以下は保護者同伴)

申込方法 右記のQRコードからお申し込みください。なお、定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

申込期間 10月7日(金)～21日(金)

申込先・問合せ

(公財)茨城県教育財団 埋蔵文化財整理センター
☎029-289-2002



▲申し込みはこちら

10月は「飼い主マナー向上推進月間」です 犬・猫を正しく飼いましょう

県では、10月を「飼い主マナー向上推進月間」と定めています。飼い主のルールとマナーを守り、人とペットが幸せに暮らせる町を目指しましょう。

犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、県の条例で禁止されています。かみつきの事故や交通事故などの原因となるため、必ずリードにつながしましょう。

フンは飼い主が責任をもって始末しましょう

犬や猫の排泄物の始末は、飼い主の義務です。ハエや悪臭が発生する原因となるため、放置せずに必ず処理を行いましょう。

ペットは責任を持って飼いましょう

どんな動物でも大切な命です。最後まで責任を持って飼育しましょう。また、望まない出産を防ぐために、避妊去勢手術を受けましょう。

野良猫に餌を与えないで

野良猫に餌を与えると、繁殖を促すことになり、飼い主のいない不幸な猫を増やす結果につながります。餌を与える場合は、飼い主として責任を持って飼育してください。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線113)

10月17日～23日は 行政相談週間です

総務省では、行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進することを目的に、10月17日(月)～23日(日)を「行政相談週間」と定め、広報活動や相談所の開設を集中的に行っています。

城里町でも、次の日程で行政相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

行政相談とは？

行政の仕事や手続き、サービスなどに対して「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいかわからない」「制度や仕組みがわからない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決を進めるなど行政運営の改善を図る制度です。

行政相談日程

相談日	場 所
10月19日(水)	コミュニティセンター城里
12月21日(水)	桂公民館
令和5年2月22日(水)	七会町民センター

時 間 午前10時～正午

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線217)



町長コラム

若いファミリーの城里町への 転入が加速しています

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

昨年度、実に16年ぶりに城里町への転入が転出を上回りましたが、この明るい傾向が今年度に入ってさらに加速しています。今年の4月から8月までの転入者は219人、転出者は193人と、転入超過が26人にのびりました。令和3年度の転入超過が1年間で3名であったことを考えると、今年の春から夏にかけての転入超過がいかに大きいかがわかります。

転入・転出の内訳を分析してみると、特に目立つのが、10歳以下の子どもたちの転入超過です。10歳以下については、転入が30人、転出が11人と、なんと10歳以下の転入超過だけで19人となっています。近隣市町村からの若いファミリー層の転入が今年度の前半は加速しており、出生数の減少を補い、各小学校の入学人数を下支えしてくれることでしょう。子どもたちは地域の宝であり、活力の源です。今後とも「茨城

県で一番子育て支援が充実した町」と評価をしていただけるように施策の改善・充実を続けてまいります。

